

中販連

だより

2010
Vol.28

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人 ● 鍵山 信儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399



CONTENTS

- 新年挨拶
- 就任挨拶
- 酪農をめぐる情勢について
- 事業報告
- 受託販売実績・用途別販売実績・編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

創立10周年の新春に寄せて

5県生乳共同販売体制スタートの年 — 一段階的・現実的な機能整備の集大成 —

中国生乳販売農業協同組合連合会
代表理事会長 千葉靖代



新年明けましておめでとうございます。

生産者及び酪農関係者の皆様には気持ちを新たに新年をお迎えのことと存じます。

昨年を顧みれば、政権の交代で閉塞状態にあった経済情勢の打開が期待されましたがリーマンショックの後遺症が長引く中で最も警戒すべきデフレ現象の発症をもたらしました。

今年の経済政策は、景気低迷に追い討ちを掛ける二番底の回避が命題となります。

マニフェスト戦略が奏功した民主党を中心とする新政権ですが、農業分野の骨格に据えた戸別所得補償制度に関しても制度設計に必要な実態にあります。一日も早い政権の安定が望まれます。このような中、近年の我が国酪農は国内の経済情勢もさることながら国際情勢からの影響が強まりつつあります。

国際市場において穀物や乳製品の輸出が可能な国及び数量は限られており、天候要因や新興国経済の需要動向次第で乱高下を繰り返すこととなります。平成20年度の乳価値上げの背景となった飼料価格の高騰及び21年度には内外価格差の再発で引下げを余儀なくされたチーズ向け乳価の対応等は顕著な実例です。皮肉にも、昨年末以降の乳製品国際相場は再び上昇へと転じています。

平成22年度の生乳計画生産を巡る情勢は、通常であれば牛乳乳製品需要見通しに需給緩和の象徴とされる乳製品過剰在庫の取り扱いを加味する単年度型の設定となりますが、この範囲では需要不振を背景に大幅な減産となることが予測されます。

このため、中央段階では酪農家の経営指向が量的拡大と乳価維持の2極化の中にあることを踏まえ、乳価指向に対応する需要が現実視される中期的な計画生産基本数量をベースに置き、量的拡大指向への対応策として指定団体が選択的に取り組むことが出来る①期中の需給変動に対応可能な緩衝枠としての特別調整乳の設定②輸出や輸入乳製品への置き換え等の需要創造枠の設定、等の2階、3階建ての組み立て方式が検討されています。

いずれにせよ、計画生産数量の安定確保のためには牛乳乳製品の消費拡大以外には手法がない状況にあります。

さて、光陰矢の如く当連合会は今年12月に創立10周年を迎えます。

記念すべき平成22年度からは生乳共販体制を全会員の共同（プール）計算に移行させます。

現在、経費単価の設定及び激変緩和措置の導入手法等の大詰めの作業段階にあります。

今後、円滑な移行に向け当連合会の生乳受託販売委員会・理事会の組織合意の後、会員組織への説明責任を果たしてまいります。

合理化及びスケールメリットの創出による販売経費の削減を図るとともに全会員の手取り乳価を同一にして管内酪農の連帯感の強化と一体的発展を目指します。

何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

末筆乍ら、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

理事就任挨拶

中国生乳販売農業協同組合連合会
常務理事 鍵山 信儀



新年明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様及び関係者の皆様の前年中のご厚誼に衷心よりお礼申し上げます。健脚の虎の如く、今年のご健勝をご祈念申し上げます。

さて、私は昨年11月11日開催の本会臨時総会におきまして理事へのご選任をいただき、12月1日から着任致しました。

本会におきましては、平成12年12月の発足以来、会員である広島県酪農協より出向職員の身分で参事として事務局運営に携わって参りました。

もとより浅学菲才の身ではありますが、山口県の片田舎の酪農家の子せがれとして生を受け、“ちち”のお蔭で今日があることに感謝し全力で任務に当る所存であります。

特に今春の新年度からは創立10年間の指定団体機能の集大成である生乳の全量共同販売体制に移行します。

しかし、共販体制の構築は基礎工事の完成であります。今後は管内酪農が生産基盤から一体的な振興が図られるよう県域を超えた組織強化に取り組む所存であります。

引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

生乳生産管理の完全記帳・記録の実現を !!

- ◆ 平成 15 年に制定された食品安全基本法では、(1) 国民の健康保護が最優先されるべきとの基本認識の下、(2) 農林水産物の生産から販売に至る食品の供給行程の各段階において適切な措置を講じることにより、(3) 国民の健康への悪影響を未然に防止することが定められました。
- ◆ その中で、生乳生産者を始め、生乳の生産・輸送・販売等に係わる全ての組織・事業体が食品関連事業者として、その責務を負うことが明記されました。
- ◆ 同法の制定を受けて、食品衛生法が改正され、平成 18 年 5 月からポジティブリスト制度の本格施行の時代へと移行しました。
- ◆ ポジティブリスト制度への対応に当たり、酪農では乳肉生産・出荷行程における行動及び安全確認を担保するため、生産管理チェックシートの導入を行いました。
- ◆ チェックシートの導入後、3 年余りを経過し、生産者の皆様の記録・記帳・保管への意識浸透から、完全実施まであと一息の段階にあります。
- ◆ この間、意識浸透の促進に当たっては、生産者(孫)会員-中販連との間で手交する生乳受託契約書に安全安心への裏付けとして、チェックシートを核とする農薬等の使用の記録及び保管措置を求める条項が整備されました。
- ◆ 究極の目的は消費者への安全性の提供ですが、当面、生産者(孫)会員-中販連として安全性の届け先は乳業者となります。その乳業者から平成 22 年度の生乳取引交渉において、3 年余りの猶予期間を経た今日、チェックシートへの完全実施が強く求められています。
- ◆ 牛乳乳製品の消費不振が深刻な状況下においては、安全安心面からの消費拡大が最も重要な戦略といえます。
- ◆ 今後、消費者から牛乳乳製品への信頼を得ていくためには、管内酪農家がチェックシートへ完全な記帳・記録への取り組みを定着させることが基本です。
その為には、今年も引き続き、関係機関一致協力して推進して行こうではありませんか。

酪農を巡る情勢

－生乳需給・牛乳乳製品需要動向、中販連の動き－

新年明けましておめでとうございます。

中国管内における酪農政策の受け皿として、更には生乳の受託販売業務を通じた酪農・乳業の共存共栄の橋渡し役として設立された中国生乳販連（以下、本会という）は、お蔭をもちまして今年12月には創立10周年を迎えます。

酪農家及び乳業者各位を始めとする関係組織の皆様の今日までのご高配に衷心より厚くお礼申し上げます。

今年も、本紙を通じて関係情報の提供及び本会事業の情報開示に努めて参りますので引き続きご愛読の程よろしくお願い申し上げます。

以下、激動の渦中にある生乳需給状況、生乳計画生産を巡る情勢等を中心とした最近の酪農情勢及び本会事業の進捗状況について紹介します。

生乳生産及び処理状況

①生乳生産動向

<全国>

- 生乳受託数量ベースで見た全国の生乳生産は4～12月累計で前年同期比99.5%（アウト・イン修正後）とほぼ前年並み。
- 地区を大別して北海道と都府県で見ると、北海道が前年同期比101.1%、都府県が97.8%であり、都府県の生産基盤の低下が長期化している。しかし、月別の推移でみると北海道は下半期（10月以降）に入って伸び率が減傾向を辿り12月は前年を下回っている。自給飼料の質的低下が要因にあげられている。他方、都府県は冷涼下で推移した夏季の天候が幸いして8～11月の減少率は1.5%～前年並みで推移したが12月に再び2%減と減少率が拡大した。

<本会>

- 本会は、4～12月累計229,222ト、前年同期比96.9%と都府県平均を下回っている。
- 月別の推移としては6～7月の分娩頭数の増加及び冷涼な夏季の天候が追い風となり8月以降は2～0.5%程度の減少で推移している。
- 会員別には、岡山（95.6%）と山口（92.3%）が本会平均を下回っている。

全会員とも8月以降においては4～7月の落ち込み（前年同期比94.8%）から脱却しているが本会平均を上回る鳥取、島根、広島では前年実績をも上回る月の出現を見ながら推移している。

（第1表）生乳受託数量実績平成21年度4～12月

県名	数量(単位:ト・%)	前年比
鳥取	46,810	97.4%
島根	45,710	98.4%
岡山	78,014	95.6%
広島	44,373	98.9%
山口	14,316	92.3%
中販連	229,222	96.9%
	数量(単位:ト・%)	前年比
全国	5,701,063	99.7%
都府県	2,816,789	98.2%
北海道	2,884,275	101.1%

※アウト・イン修正前

資料：中央酪農会議、中販連

②牛乳乳製品需要動向

<全国>

◎飲用牛乳等向け生乳処理量

飲用牛乳等（牛乳、成分調整牛乳等の加工乳、醗酵乳、乳飲料等）に仕向けられる生乳処理量は平成21年度4～11月累計で前年同期比95.6%と生乳生産の落ち込み以上の低迷状態となり、更に、Jミルクの需要見通しの97.4%とも乖離している。

◎牛乳（成分無調整）生産量

- 成分無調整牛乳については、小売価格が値上げされた21年3月から消費にかけりが生じ始め、加えて冷涼となった夏季の天候にも追い討ちを掛けられ大幅な減少をもたらしている。
- 4～11月累計の前年同期比では89.3%とかつてない落ち込み幅となっている。Jミルクの需要予測は小

売上げ影響を織り込まず96.9%と過去数年来の消費動向を踏襲するような予測となっていたことから小売市場における劇的な構造変化は想像に難くない。

◎加工乳(成分調整牛乳含む)生産量

- 景気後退下における生活防衛意識の高まり及びデフレスパイラルの襲来が予測された中で小売価格の値上げに踏み切らざるを得なかったのが「成分無調整牛乳」である。

これに対し、小売業界が経済情勢に対応する白物として関心を寄せた「成分調整牛乳」が急速な拡大を見せた。小売市場における劇的構造変化の主役である。

- 両品目とも、価格値上げ前の小売価格はほぼ水準であったが、成分調整牛乳は据え置き状態となり両者間には20円/ℓを上回る価格差が生じたことが成分調整牛乳の増加要因となった。
- 4～11月の成分調整牛乳の生産量は前年同期比185.6%の大幅増、飲用牛乳(牛乳・加工乳)に占める成分調整牛乳の割合は平成20年度の6.7%から21年は12.2%へと倍増した。
- 成分調整牛乳は生乳から乳脂肪分を抽出するもので、乳脂肪は2.5%程度が主流であるが、抽出した生クリームが従来の生クリーム市場を混乱させる要因となっている。

また、成分調整牛乳の製造施設を有しない乳業者は低価格帯の白物としてバター、脱粉の還元乳を使用する加工乳で対応する方向にある。

◎醗酵乳、乳飲料生産量

大手乳業は小売価格の改定の際、醗酵乳については容量の小型化で小売価格を据え置くこととした。4～11月の醗酵乳の生産量は価格政策の奏功や機能食品としての定着から前年同期比102.9%と安定的な伸びを見せている。他方、乳飲料については97.8%と低迷している。

<中国地区>

◎飲用牛乳等向け生乳処理量

4～11月累計で227.2千ト、前年同期比で94.6%と全国平均(95.6%)を下回っている。

(第2表) 中国管内の生乳処理情況・・・平成21年4～11月

	鳥根	岡山	広島	鳥取・山口	中国計	全国
A 生乳出荷量 (前年同期比)	41.2 (98.3%)	71.6 (94.8%)	43.0 (97.9%)	22.2 (96.1%)	211.4 (96.4%)	4,559.7 (99.5%)
B 飲用等処理量 (前年同期比)	10.9 (88.6%)	97.7 (103.4%)	67.4 (84.8%)	51.1 (94.1%)	227.2 (94.6%)	2,897.1 (95.6%)
C 自給率(A/B)	378%	74%	64%	---	93%	---
D 牛乳生産量 (前年同期比)	10.1 (89.7%)	70.8 (105.3%)	43.4 (82.4%)	36.6 (91.0%)	161.0 (94.8%)	2,129.8 (89.3%)
E 加工乳生産量	0.1 (∞)	10.5 (101.2%)	9.7 (134.5%)	5.4 (78.8%)	25.7 (105.1%)	454.3 (150.6%)
うち成分調整牛乳 (前年同期比)	0.1 (∞)	7.1 (103.9%)	8.9 (123.1%)	4.4 (115.5%)	20.4 (114.1%)	316.4 (185.6%)
備考	単位：表中A・Bは千ト、D・Eは千ℓ					

資料：牛乳乳製品統計(農林水産省)

なお、同期の生乳供給量(アウトサイダー含む)211.3千ト、前年同期比96.4%でありやや処理量(需要)が上回っているが、需給関係においては生乳生産よりも需要の落ち込みが大きい縮小均衡関係にある。

◎牛乳(成分無調整)生産量

4～11月累計では161千ト、前年同期比では94.8%と飲用牛乳等向けの生乳処理量の減少率とほぼ同率であるが、全国平均(89.3%)と比較すれば小売市場における成分調整牛乳との置き換え度合いは緩やかなものといえる。

◎加工乳(成分調整牛乳含む)生産量

中国地区において成分調整牛乳の製造設備を有する乳業者は5～6社/36社と限定的である。

4～11月の成分調整牛乳の生産量は20.4千ト、前年同期比114.1%と増加しているものの全国平均(185.6%)と比較してみると低位にある。

また、飲用牛乳(牛乳・加工乳)に占める成分調整牛乳の割合は20年度の9.3%から10.9%へと緩やかな拡大となっている。

◎県別の処理・生産状況…岡山県の伸張、岡山以外の4県は大幅減少

- 4～11月累計で見た中国地区5県の飲用牛乳等向け生乳処理及び牛乳(成分無調整)の生産量については、唯一、岡山県が前年同期を上回り、飲用牛乳等向け処理量では103.4%、牛乳生産量では105.3%となっている。この伸び率の背景には生協牛乳が広島県の乳業者から岡山県の乳業者への移管が主要因であるが、岡山とて月別の推移においては10月以降の伸び率が前年割れへと転じている。
- 岡山県以外4県の処理・生産情況は不振を極めており、鳥根県においては生乳処理量が88.6%、牛乳生産量が89.7%、広島県では生乳処理量が84.8%、牛乳生産量が82.4%の大幅減少となっている。鳥取・山口県は数量の県別公表が無いが、両県を合わせた生乳処理量は94.1%、牛乳生産量は91.0%と減少している。

生乳需給関係

全国の酪農家が余乳発生時の危機管理意識を共有～年末年始は回避～

①乳価改定時の情勢背景

◎ 配合飼料の高騰等で未曾有の窮状を打開するため平成19～20年度にかけて我が国酪農は組織の存亡を賭けた乳価交渉に取り組み、その成果は20年度における2度の乳価値上げ改訂として実現した。

この2度の乳価値上げに連動して牛乳も20円/リットル程度の小売価格の値上げが行われたが、2度に亘る小売価格の改定を巡る社会経済環境には雲泥の差があった。

◎ 初回となった20年4月の改訂では、原油・穀物を始め乳製品の国際相場までも異常高騰を重ね国内小売市場では“モノ皆値上がる”中で、牛乳の値上げによる消費減少の懸念は杞憂に終始した。

◎ しかし2度目の値上げにおいて20年9月末の乳価交渉の妥結では新乳価適用時期を6ヶ月先の21年3月とした。

新乳価の適用時期に連動し小売価格の値上げに踏み切った21年3月は、世界同時不況を引き起こしたリーマンショックの影響が生々しい状況下にあった。国内では雇用・賃金不安から生活防衛意識の高まりをみせ、他方、海外にも及んだ不況で乳製品国際相場は急落に転じ、再び内外価格差が発生する等の厳しい消費環境への対応が求められる情勢にあった。

②国際情勢に晒される国産乳製品市場

◎ 生乳需給は上記の牛乳等の処理・生産状況の通り全国ベースでは生乳生産が停滞しながらも、飲用等向け需要が生乳生産の減少を上回ったことにより乳製品向け仕向け量が前年を上回って推移した。

このような用途仕向けは生乳需給に変調をもたらす典型的なパターンであり、次なる需給判断の尺度は乳製品の需要動向に掛かってくる。

◎ 乳価交渉は飲用・醗酵乳向け以外にも生クリーム・加工（バター・脱粉等）及びチーズの乳製品向けの全用途で値上げ改訂され、小売価格も連動値上げされた。しかしながら、乳製品については国内要因に加えリーマンショック以降に国際相場が冷え込んだことにより国産物の需要は減少局面に向うこととなった。

◎ その典型がチーズであり、国産振興を目指し製造設備を拡大し、国際相場の高騰を追い風に乳価・小売価格の値上げを行ったが、チーズ需要を巡る内外の厳しい環境から国内製造は前年を大きく下回って推移した。

このため、主産地である北海道では国内製造への回

帰を期するため10月からチーズ向け乳価の引下げを行い所期の製造量への復帰を図っている。

◎ バター及び脱粉もJミルクの予測に反し需要は減少に転じた。但し、この両品目については内外の同様な経済的背景に加え、植物性脂肪や偽装乳製品といわれる調製品との競合も強く関与している。需要を巡る情勢はバターのほうが厳しく、一昨年春のバターの品切れ騒動はもはや過去のうたかたと化した。

◎ このような牛乳乳製品の需要動向を反映して乳製品在庫は積み上げ基調となり、過剰域に移行したことから過剰在庫圧迫の弊害への対応が必要な事態を招来した。

③需給緩和の危機管理意識の全国的共有

◎ 生乳需給の緩和到来には、需要の底打ちと反転を期待した昨年夏季天候が日照不測で期待はずれとなったことも大きく影響している。

都府県で最も生乳需給が逼迫する9月には、北海道から5～6万トンに移入していたが21年9月は4.8万トン、前年同月比85%の大幅減少という逼迫感のない夏となった。

◎ 夏から秋への移行に伴い乳製品在庫の積み増しが顕著となったことから生乳需給の緩和を認識し改善対策の取組の必要性を踏まえた検討の結果

(1) 計画生産の運営における特別調整乳の中央返上……今年度の計画生産において需給変動に対応する枠として都府県に3.6万トン設定されたもの。緩和への移行により中央返上することとなった。本会は2,993トンを返上。

未達状態で推移する計画生産の不需要期における駆け込み増産を回避する。

(2) 計画生産における超過ペナルティー適用の凍結

(3) 生産者自らによる乳製品消費普及運動への取り組み……過剰感が顕著となったバターを中心として生産者段階における自家消費運動に取り組む。

(4) 需給緩和状態の生産現場までの認識共有及び余乳発生時期（年末年始、春休み）における処理不可能乳発生の回避対策への取り組み

◎ 年末年始余乳処理の不測事態は回避、春休みは予断許さず

飲用消費が不振な中で、余乳発生が不可避となる年末年始を迎えることから処理不可能乳の発生を現実的に捉え、廃棄という最悪の事態の回避が緊急課題となった。

そこで、各指定団体は生産者に対し不測の事態を回避するため全乳哺育や早期乾乳等の出荷抑制への協力

を要請する事となった。

本会も、2回に亘り生産者への情勢連絡及び協力要請を行った。

生産現場と平行して、指定団体は全国連（全農、全酪連）及び乳業者と連携を密にして取り組んだ結果、量販店における販売促進策及び都府県から乳製品主産地の北海道への逆送による処理が奏効し不測の事態を回避することが出来た。

しかしながら、3月下旬から4月上旬を期間とする春休みの需給は年末年始よりも厳しいものと予測されており、再度、酪農乳業をあげた取組が待ち受けている。

④平成22年度の計画生産を巡る情勢

◎ 今年度の計画生産は都府県が前年度受託実績並、北海道が前年度比103%の生産枠で

取り組んだものの、特別調整乳を返上しても未達実績は必至の見通しにある。

これに対し、需要量は牛乳・乳製品ともに計画生産の落ち込み以上の前年割れが必至であり、今年度末の乳製品在庫は適正水準と言われる2.5ヶ月に対しバター、脱粉とも5ヶ月を超えるものと予測されている。

◎ 22年度の需要予測は1月下旬にJミルクから公表されるが、自然体で予測すれば牛乳の消費減少基調をベースに乳製品を含む総需要量は前年を下回る見通しにある。

更には、過剰乳製品の単年度解消を織り込むと大幅減産は必至である。

◎ しかしながら、大幅減産は都府県の生産基盤の弱体化を加速させことから、計画生産の運用組み立てに当っては慎重な検討が必要とされる。また、酪農家の経営方針についても「乳価安定」指向と乳価よりも「数量」指向の両極を踏まえた対応が必要といえる。

◎ そこで、現段階における検討は、生産基盤の実態をベースに計画生産を単年度型から3年程度の複数年型とし、その間で需給変動を吸収する方策が浮上している。

この考え方に基づく計画生産枠は、确实と思われる需要量を基本に置き「販売基準数量」、その上に需要の上振れへの対応量「特別調整乳」、更にチーズ等の輸入乳製品への置き換えに取り組む（挑戦）数量「選択的拡大数量」の3階建ての構図である。

但し、特別調整乳及び選択的拡大数量への取り組みは乳価よりも量的拡大を指向する部分であり、指定団体の選択に委ねることとしている。

◎ 生乳需要を巡る今日的動きとしては、総務省の家計費調査において牛乳の購入数量及び支出金額が9月以降前年同月を上回っていることや、中国・インドの需要増加に牽引され乳製品の国際相場が再び上昇に転じていることである。

これらの現象が酪農乳業界にとっては好転材料であり具現化を期するばかりである。

◎ 以上の検討課題を整理し、2月中旬には次年度計画生産の全貌が判明することとなる。

本会の主要事業経過報告

<平成21年10月1日～>

広域生乳検査施設の稼働開始

- ◎ 本会は、指定団体としての広域生乳検査施設として(社)岡山県畜産協会の生乳検査所を指定し稼働を開始。
- ◎ 当面10月1日からの検査対象は、広島県を除く4県から開始し、22年4月1日からは広島県の加入による5県の配分及び格付け検査に全面移行する。

<平成21年11月11日>

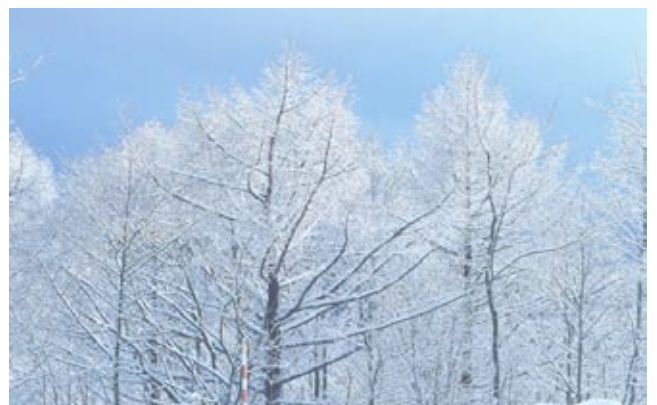
本会第5回臨時総会

- 平成22年度からの5県生乳共販体制への移行に伴う指定団体機能の強化・業務拡大に伴う体制整備に係る案件を上程し可決。
- ◎ 理事1名増員の行政認可の後、10月26日開催の役員推薦会議で推薦が決定した鍵山参事を理事に選任。（総会後の理事会で、代表理事常務で常勤とする）
- ◎ 主たる事務所を広島市内から岡山市内への移転するための定款の一部変更を可決。

<平成21年11月18日>

生乳受託販売委員会 理事会

- ◎ 計画生産における特別調整乳の返還に伴う会員別計画生産数量の変更及び不需要期内の増産自粛等を承認。
- ◎ 生乳需給の緩和移行に係る生産者への情勢認識及び酪農バター消費促進運動への取り組みを承認。



事業経過報告（平成二十一年八月～十二月）

- 8月**
- 3日 中国地区酪農乳業懇談会（島根県）
 - 7日 西日本指定団体実務責任者会議（博多区）
 - 10日 大山乳業への視察研修（鳥取県）
 - 19日 会員実務責任者会議（広島市）
 - 24日 第10回牛乳消費拡大促進委員会（東京都）
 - 25日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
 - 27日 岡山県酪農定例協議会（岡山市）
 - 28日 岡山県畜産協会生乳検査体制打合せ（岡山市）
 - 31日 広島県酪農定例協議会（広島市）
- 9月**
- 1日 平成21年度第1回消費拡大担当者会議（東京都）
 - 2日 生乳販売委員会（島根県）
 - 4日 生乳検査業務に係る担当者会議（広島市）
 - 9日 島根県乳業協会役員会（島根県）
- 10月**
- 1日 中央酪農会議評議委員会（群馬県）
 - 4日 大山まきば祭（鳥取県）
 - 9日 山口県酪農振興戦略会議（山口県庁）
 - 14日 会員実務責任者会議（広島市）
 - 15日 酪農再編事例研究（鳥取県）
 - 22日 酪農全国基礎調査説明会（東京都）
 - 26日 平成21年度第2回需給取引専門部会（東京都）
 - 27日 理事会、役員選任会議（広島市）
 - 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
- 11月**
- 2日 第6回理事会（広島市）
 - 11日 西日本指定団体協議会（岡山市）
 - 15日 組織機構再編説明会及び意見聴取会・職員親睦交流会（三次市）
 - 平成21年度生乳需給調整（計画生産）対策に係るヒアリング（東京都）
 - 16日 会員実務責任者会議（広島市）
 - 24日 西日本実務責任者会議（東京都）
 - 25日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
 - 30日 生乳検査制度管理認証制度ブック説明会（岡山市）
- 12月**
- 28日 普及事業推進会議（東京都）
 - 30日 島根県畜産振興協会との協議（松江市）
 - 2日 指定団体長会議（東京都）
 - 11日 第8回理事会、臨時総会（広島市）
 - 12日 会員実務責任者会議（広島市）
 - 14日 ミルク&ナチュラルチーズフェア 2009 in おかやま（15日）（岡山市）
 - 17日 Jミルク第2回改革委員会（東京都）
 - 18日 第9回理事会、販売委員会（広島市）
 - 19日 平成21年度中国四国ブロック生乳検査技術検討会（真庭市）
 - 西日本指定団体実務責任者会議（岡山市）
 - 2日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
 - 26日 広島県酪農乳業定例会議（広島市）
 - 30日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
 - 1日 酪農再編事業説明会（松江市）
 - 3日 酪農基本問題委員会（東京都）
 - 4日 広島西部地域組合員連絡協議会研修会（広島市）
 - 4日 岡山県酪農乳業定例会議（岡山市）
 - 7日 西日本指定団体実務責任者会議（岡山市）
 - 8日 生乳販売委員会（島根県）
 - 11日 生乳検査業務に係る担当者会議（津山市）
 - 14日 会員実務責任者会議及び第10回理事会（広島市）
 - 15日 第9回生乳の安全安心の確保のための全国協議会（東京都）
 - 16日 中販連第8回安全安心中国地域協議会（岡山市）
 - 17日 Jミルク第3回改革委員会（東京都）
 - 17日 中酪第304回理事会（東京都）
 - 18日 平成21年度第2回「生乳の安全安心の確保のための取り組み」指定団体担当者会議（東京都）
 - 22日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）
 - 24日 平成21年度第3回需給・取引専門部会（東京都）
 - 25日 西日本指定団体担当者会議（岡山市）



中販連生乳受託販売実績報告

〔Ⅰ〕生乳受託実績の推移

1. 平成21年度受託数量実績（月別・四半期別）

月	受託数量	鳥取	島根	岡山	広島	山口	中販連計	都府県	全 国
7月	総数量	5,121	4,941	8,519	4,936	1,575	25,092	311,425	642,353
	前年比	96.3%	97.7%	94.6%	97.5%	91.4%	95.9%	98.5%	100.1%
	平均日量	165	159	275	159	51	809	10,046	20,721
8月	総数量	5,057	4,983	8,280	4,824	1,527	24,672	302,590	627,414
	前年比	98.8%	103.4%	96.6%	98.7%	93.5%	98.6%	99.3%	100.1%
	平均日量	163	161	267	156	49	796	9,761	20,239
9月	総数量	4,992	4,883	8,267	4,776	1,493	24,411	297,409	607,995
	前年比	100.0%	101.6%	98.3%	100.5%	93.2%	99.4%	100.1%	100.8%
	平均日量	166	163	276	159	50	814	9,914	20,267
第2 四半期	総数量	15,170	14,807	25,066	14,536	4,595	74,175	911,424	1,877,762
	前年比	98.3%	100.8%	96.4%	98.9%	92.7%	97.9%	99.3%	100.3%
	平均日量	165	161	272	158	50	806	9,907	20,410

月	受託数量	鳥取	島根	岡山	広島	山口	中販連計	都府県	全 国
10月	総数量	5,170	5,009	8,568	4,878	1,543	25,167	306,225	621,180
	前年比	99.2%	99.0%	96.7%	99.6%	93.3%	98.0%	99.0%	99.8%
	平均日量	167	162	276	157	50	812	9,878	20,038
11月	総数量	5,044	4,868	8,383	4,808	1,503	24,607	298,971	600,988
	前年比	99.3%	98.7%	98.8%	101.9%	94.9%	99.2%	99.0%	99.7%
	平均日量	168	162	279	160	50	820	9,966	20,033
12月	総数量	5,277	5,118	8,667	4,989	1,593	25,644	312,171	628,381
	前年比	99.2%	97.6%	97.8%	102.6%	96.3%	98.8%	98.4%	99.1%
	平均日量	170	165	280	161	51	827	10,070	20,270
第2 四半期	総数量	15,491	14,995	25,618	14,675	4,639	75,418	917,367	1,850,549
	前年比	99.2%	98.4%	97.7%	101.3%	95.9%	98.7%	98.8%	99.5%
	平均日量	168	163	278	160	50	820	9,971	20,114

※①受託実績は計画生産実績に連動する。②広島は公共機関、員外分除く。

〔Ⅱ〕会員別出荷戸及び数乳用牛飼養頭数の推移

1. 会員別生乳出荷戸数の推移

	平成21年度													
	4月	7月	7月-4月	7月/4月	10月	10月-4月	10月/4月	10月-7月	10月/7月	12月	12月-4月	12月/4月	12月-10月	12月/10月
鳥取	202	198	▲4	98.0%	193	▲9	95.5%	▲5	97.5%	190	▲12	94.1%	▲3	98.4%
島根	164	163	▲1	99.4%	162	▲2	98.8%	▲1	99.4%	158	▲6	96.3%	▲4	97.5%
岡山	380	371	▲9	97.6%	370	▲10	97.4%	▲1	99.7%	368	▲12	96.8%	▲2	99.5%
広島	185	183	▲2	98.9%	181	▲4	97.8%	▲2	98.9%	181	▲4	97.8%	0	100.0%
山口	83	83	0	100.0%	79	▲4	95.2%	▲4	95.2%	79	▲4	95.2%	0	100.0%
中販計	1014	998	▲16	98.4%	985	▲29	97.1%	▲13	98.7%	976	▲38	96.3%	▲9	99.1%

2. 県別乳用牛飼養頭数の推移

	平成21年度第1四半期平均及び月別頭数 (2歳以上乳用雌牛)						平成21年度第2四半期平均及び月別頭数 (2歳以上乳用雌牛)							
	第1四半期	4月	5月	6月	6月-4月	6月/4月	第2四半期	7月	8月	9月	9月-7月	9月/7月	9月-4月	9月/4月
鳥取	7,418	7,472	7,422	7,361	▲111	98.5%	7,250	7,269	7,223	7,257	▲12	99.8%	▲215	97.1%
島根	7,738	7,785	7,747	7,682	▲103	98.7%	7,645	7,664	7,646	7,624	▲40	99.5%	▲161	97.9%
岡山	14,436	14,624	14,484	14,200	▲424	97.1%	14,004	14,026	14,005	13,982	▲44	99.7%	▲642	95.6%
広島	8,129	8,167	8,143	8,077	▲90	98.9%	7,910	7,961	7,879	7,891	▲70	99.1%	▲276	96.6%
山口	2,796	2,805	2,789	2,794	▲11	99.6%	2,756	2,776	2,749	2,744	▲32	98.8%	▲611	97.8%
中国計	40,517	40,853	40,585	40,114	▲739	98.2%	39,565	39,696	39,502	39,498	▲198	99.5%	▲1,355	96.7%

平成21年度第3四半期平均及び月別頭数 (2歳以上乳用雌牛)							
第3四半期	10月	11月	12月	12月-10月	12月/10月	12月-4月	12月/4月
7,133	7,183	7,125	7,091	▲92	98.7%	▲381	94.9%
7,612	7,658	7,602	7,577	▲81	98.9%	▲208	97.3%
13,906	13,964	13,873	13,882	▲82	99.4%	▲742	94.9%
7,966	7,921	7,982	7,996	75	100.9%	▲171	97.9%
2,730	2,706	2,731	2,753	47	101.7%	▲52	98.1%
39,348	39,432	39,313	39,299	▲119	99.7%	▲1,540	96.2%

〔Ⅲ〕生乳販売実績・・・乳業者形態別

形態	平成21年度第2四半期				
	乳業者数	販売数量 (ト>)	前年度比	販売数量 (ト>)	前年度比
大手乳業 (含：傍系)	4	15,293	104.0%	15,111	105.1%
農系乳業	9	28,909	92.3%	29,131	92.2%
中小乳業	23	23,997	103.0%	24,939	104.8%
域内計	36	68,199	98.4%	69,181	99.1%
域外乳業	9	6,217	93.3%	6,465	93.4%
販売合計	45	74,416	97.9%	75,646	98.6%

*家畜改良センターの集計でありアウトサイダー飼養分も含む。

中販連生乳受託販売実績報告

【IV】用途別販売実績及びプール乳価の推移（税抜き）

用途	区分	平成21年度								
		7月			8月			9月		
		数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率
飲用牛乳向け	販売数量	17,187,036.0	95.3%	68.2%	17,903,505.7	96.5%	72.3%	16,374,476.2	100.8%	66.9%
学校給食向け	販売数量	1,559,620.8	91.0%	6.2%	54,418.7	129.4%	0.2%	2,287,789.2	94.8%	9.3%
はっ酵乳等向け	販売数量	4,773,087.2	99.3%	19.0%	4,787,128.6	99.1%	19.3%	4,268,997.8	9.7%	17.4%
特定乳製品向け	販売数量	581,785.0	83.4%	2.3%	924,615.0	120.7%	3.8%	567,928.0	75.2%	2.3%
生クリーム等向け	販売数量	1,050,440.0	109.0%	4.2%	1,061,170.0	117.1%	4.3%	965,066.0	119.1%	4.0%
チーズ向け	販売数量	25,141.0	109.9%	0.1%	22,520.0	105.3%	0.1%	23,962.0	119.1%	0.1%
合計	販売数量	25,177,110.0	95.9%	*****	24,753,358.0	98.6%	*****	24,488,219.2	109.2%	*****
	販売金額	2,640,573,724	*****	*****	2,561,038,915	*****	*****	2,581,806,862	*****	*****
プール乳価（乳成分含まず）		104.880		*****	103.462		*****	105.431		*****

用途	区分	平成21年度								
		10月			11月			12月		
		数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率
飲用牛乳向け	販売数量	16,679,042.9	99.1%	66.0%	16,288,114.3	97.5%	66.0%	16,665,486.9	98.1%	64.8%
学校給食向け	販売数量	2,488,779.1	91.4%	9.8%	2,190,692.7	97.1%	8.9%	1,960,211.0	98.2%	16.6%
はっ酵乳等向け	販売数量	4,385,465.4	96.5%	17.4%	4,392,177.2	107.6%	17.8%	4,283,071.9	105.4%	5.7%
特定乳製品向け	販売数量	602,806.0	79.4%	2.4%	772,317.0	84.4%	3.1%	1,448,615.0	99.0%	5.2%
生クリーム等向け	販売数量	1,062,704.0	120.5%	4.2%	1,013,219.0	112.1%	4.1%	1,339,178.0	99.5%	4.0%
チーズ向け	販売数量	26,020.0	100.2%	0.1%	24,681.0	97.8%	0.1%	24,986.0	112.5%	0.1%
合計	販売数量	25,244,817.4	98.0%	*****	24,681,201.2	99.2%	*****	25,721,548.8	98.8%	*****
	販売金額	2,660,432,679	*****	*****	2,589,618,272	*****	*****	2,662,991,981	*****	*****
プール乳価（乳成分含まず）		105.385		*****	104.923		*****	103.532		*****

(H)

お願い致します。



寒くなったり暖かくなったり変化の大きい毎日ですが、酪農を取り巻く環境と同じように感じられるところです。このような変革・維新の時こそスタンポポのようにいくらか抜いても生えてくる雑草のごとく、大地に根を張り、少しずつ地道に進め、パラシュートを装備した綿毛が飛んで種子を送り出すような年になればと思います。

今後とも需給調整および牛乳・乳製品の消費拡大、生乳の安全・安心対策について取り組ましますので引き続き協力をお願い致します。

編集後記

正誤表

中販連だより Vol.27（平成21年8月25日発行）の記載に誤りがありました。正しくは下記のとおりとなります。訂正の上、深くお詫び申し上げます。

●14ページ「▼事業経過報告（平成二十一年一月～七月）」

- 【誤】9日 広域生乳流通体制確立促進事業に係るヒアリングの開催について（東京都）
- 【正】9日 広域生乳流通体制確立促進事業に係るヒアリング（東京都）
- 【誤】14日 岡山酪政連通常総会（博多区）
- 【正】14日 岡山酪政連通常総会（津山市）
- 【誤】21日 酪農・乳業懇談会～21日10時（島根県）
- 【正】21日 酪農・乳業懇談会～22日10時（島根県）